

市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について

1. 事業概要

(1)実施内容

幼稚園において、在園児を対象に、保護者の就労や用事など子育て家庭のニーズに対応して、教育時間（9時00分～14時30分）外に預かり保育を実施する。

(2)実施園 全園（25園）で実施

(3)預かり時間

①長時間預かり：7時30分～8時30分、14時30分～18時30分（17園）

・今市、上津、川跡、鳶巣、朝山、稗原、神門、中央、平田、東、湖陵、莊原、西野、中部、高松、大社、遙堪 ※は令和3年度から延長

②短時間預かり：14時30分～16時30分（8園）

・大津、塩冶、古志、長浜、四絡、高浜、神西、荒木

2. 第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)における考え方

(1)実施時間が16時30分までの11園については、必要に応じて7時30分～18時30分に延長することを検討する。

(2)時間延長は、保育所利用希望状況及び各幼稚園の入園者数等を基準として、優先度の高い園から年次的に実施する。

3. 今後の方針

(1)預かり時間延長の実施計画 *開始園数の()内は長時間預かり実施園の累計

開始年度	R3年度	R4年度	R5年度
開始園数	3園(17)	4園(21)	4園(25)

(2)令和4年度から時間延長する園

○預かり保育利用者の多い園から優先して実施することとし、大津、塩冶、四絡、荒木幼稚園の4園とする。